

# 向こう3カ年の都市経営方針 『第10期実施計画』

⑩10002307

**実施** 計画は、田原市総合計画に定めた施策の実現のために、中期財政計画に基づき、向こう3カ年で実施すべき事業の方向性を整理したものです。財政状況や事業の進捗に伴い、毎年度見直しを行います。

## 都市経営方針

### 【重点的に取り組む事業】

- ①雇用の創出・就労促進
- ②定住・移住促進
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
- ④地域の魅力・住み良さの向上

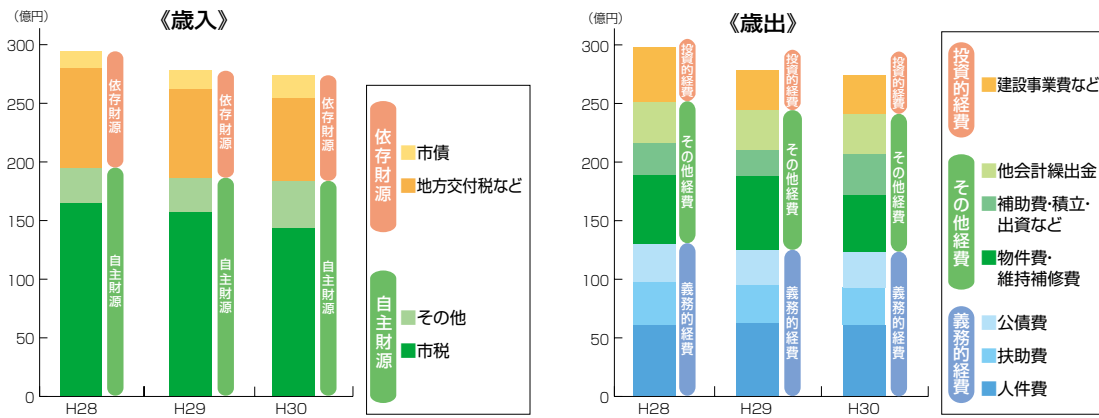
## 中期財政計画

【歳入】 税制改正による法人市民税の減少と地方交付税の減少などにより、予算規模の縮小が見込まれます。

【歳出】 歳入の減少や高齢化に伴う扶助費の増加などにより、建設事業などに充当する投資的経費が圧縮されます。

▼企画課 ☎23-3507

## 中期財政計画(一般会計当初予算)



注目!

## 子育て世代の皆さんへ

⑩10003648

定住のための住宅取得に奨励金を交付します!

田原市では人口増加と地域活性化を図るため、「田原市定住・移住促進奨励金」制度を設けました。本市への定住・移住を応援します。

### 対象となる住宅

- 平成28年4月1日以降に自ら取得(権利登記)する新築住宅または建売住宅で、次の要件をすべて満たすもの
- 建築基準法に基づく確認済・検査済の物件
- 居住用面積が70㎡以上
- 取得価格が500万円以上
- ※住宅または店舗などの併用住宅(既存住宅の増改築は対象外)

### 対象となる方

申請者本人または配偶者が45歳以下の方

### 奨励金

- ①市外に1年以上居住し転入 **[30万円]**
- ②市内の社宅・賃貸住宅などに5年以上居住し転居 **[30万円]**
- ③右記①・②以外 **[10万円]**

### 奨励金へ加算される額

- 義務教育終了前の子が同居 **[10万円]**
- 右の条件に加え、申請者の親が同居 **[10万円]**
- 赤羽根・福江市街化区域、夕陽が浜で取得 **[10万円]**
- 市内建設業者が建築 **[20万円]**

### 交付の条件

取得後5年以上定住することなど

詳しくはお問い合わせいただくか、市HPでご確認ください。

▼人口増企画室 ☎23-3728



※近居:同一小学校区または隣接する小学校区に居住